

## 令和3年度山江村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

山江村は耕地面積の35%にあたる210haが水田で、ほ場整備率は92.68%であるが、山間部が多く団地化が困難であり、十分な効率を上げられていない状況である。

水田農業の主力は水稻で、肉用牛繁殖も盛んであることから飼料作物についても作付が多くなっている。

地域農業者については高齢化が進んでおり、作付面積が徐々に減少傾向にあることから、不作付地拡大の抑制及び農業後継者の育成・確保が急務となっている。

現在、本村の農家数は253戸（専業農家66戸、兼業農家187戸）で、16の行政区があるがほとんどの地区が中山間地域であり、1戸当たりの経営面積も35a程度と狭く、高齢化の影響もあり、山間地においては土地利用型作物も定着せず自己保全管理等となっている不作付地も多い。

平坦地においても兼業農家の自家消費用の水稻作付が多く、団地化も難しいため野菜や大豆等の生産振興は図れていない。二毛作によるほ場の活用についても、麦や飼料作物の作付により増加傾向にはあるが、村内全域で見るとまだまだ面積は少ないため、年間を通じたほ場の有効活用も図る必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本村では、露地野菜や施設野菜等を高収益作物として定めており、地産地消による学校給食食材としての需要も高いことから、さらなる作付の推進を図り、安心安全な村内産の食材としても価値を付与できるよう支援する。

また、焼酎原料米として作付けされている加工用米や、重点作物と定めているミシマサイコ等についても、業務用向けで栽培されており、今後も堅調な需要が見込まれることから、引き続き作付けの推進を行い、水田農業での収益力向上を図る。

生産コストの低減については、農事組合法人による麦の裏作での作付けが増加しているため、面積増による生産コストの低減を図るとともに、加工用米の立毛乾燥による乾燥コストの低減等についても推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本村における水田での主力作物は水稻であり、用途としては自家消費米が多く、担い手への農地集積による小作料としての米の需要も高い。人・農地プランに基づき、地域の担い手や法人等への農地集積を進めているが、山間部等の耕作条件が悪い水田もあり、すべての水田をそのまま活用していくことは困難である可能性が高いため、麦やそば等の作付による畑地化や、振興作物である栗の新植による樹園地化についても検討を行い、地域の実情に応じて畑地化を推進する必要がある。

施設園芸や長期に渡り畑作が行われている、今後も水稻作に活用される見込みのない水田についても現地確認の際等に点検を行い、畑地化の推進を行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

米の販路確保及び販売拡大を目指し、消費者にとっても安心・安全な米作りを行い、米の主産地としての地位を確保する。また、前年の販売実績等の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

### (2) 備蓄米

備蓄米については、集荷業者等の意向を勘案しつつ作付を推進する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、管内において飼料用米加工施設がないことや、最寄りの施設への輸送経路や生産コスト等、解決すべき課題が多いため、必要に応じて検討を行う。

#### イ 米粉用米

米粉用米については、集荷業者等の意向を勘案しつつ作付けを推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、国内の主食用米需要が減少する中で国産米の新たなマーケットとして確保が必要と考えるが、国内産業の状況等も勘案しつつ作付けを推進する。

#### エ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を転作作物に位置付け、耕種農家と畜産農家と需要と供給のバランスを考慮しながら作付けを推進し、水田からの良質な粗飼料生産を行い、畜産農家のコスト削減を図る。

#### オ 加工用米

当該地域の加工用米は地元の酒造メーカーへの販売が中心である。加工用米は多収低コスト生産が見込まれ、また需要もあることから、焼酎原料米の多収品種「ミズホチカラ」や「たちはるか」への転換を推進し規模拡大を図る。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、収穫時のコンバインの共同利用を行う等の生産性向上の取組について支援し、裏作としての面積拡大を推進する。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家との連携による水田からの粗飼料生産のバランスを鑑みながら推進を行う。

大豆については集荷業者等の意向を勘案しつつ作付けを推進する。

### (5) そば、なたね

企業との契約に基づき、現行の栽培面積を維持しつつ、産地交付金を活用し栽培面積の拡大を目指す。

また、担い手への作付集約、適正な栽培管理やコンバインの共同利用等による生産性向上の取組を継続して推進する。なお、品質向上のため、納品前の品質検査を必ず受けるものとする。

(6) 高収益作物

学校給食の地産地消を図るうえでは、村内における野菜の作付が必要不可欠である。村内産の野菜の消費率を高めるため、年間を通して野菜を供給できるよう、野菜の作付品目の多品種化と作付面積の拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

作物	前年度 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	令和4年度の 作付目標面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	128.3ha 513.2t	120.0ha 562.8t	125.0ha 586.3t	125.0ha 609.7t
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	14.8	15.0	15.5	16.0
加工用米	1.7	2.0	2.0	2.5
麦	2.1	0.5	2.0	2.2
大豆	0.0	0.1	0.1	0.1
飼料作物	15.0	17.0	17.0	17.5
・子実用とうもろ こし	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	1	1	1	1
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	15.7	16.5	17.5	18.2
・野菜	6.3	7.0	7.5	8.0
・花き・花木	0.2	0.2	0.2	0.2
・果樹	7.6	7.6	8.0	8.0
・その他の高収益 作物	1.6	1.7	1.8	2.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.1	0.2	0.5

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は 469kg/10a

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（R2年度実績）		目標値（R5年度）
				前年度（R2年度実績）	目標値（R5年度）	
1	露地・施設野菜	高収益作物作付助成（基幹）	作付面積	2.3ha	3.0ha	
2	ミシマサイコ、えごま	重点品目作付助成（基幹）	作付面積	1.59ha	2.0ha	
3	麦、飼料作物	農地高度利用助成（二毛作）	作付面積 耕地利用率	13.12ha 109%	14.5ha 111%	
4	WCS用稲、飼料作物	耕畜連携助成（基幹）	取組面積 実施率	0.86ha 0.5%	1.2ha 0.7%	
5	加工用米（多収品種：ミズホチカラ、たちはるか）	多収品種（加工用米）加算（基幹）	作付面積 反収	1.72ha 600kg/10a	2.5ha 600kg/10a	
6	加工用米（多収品種：ミズホチカラ、たちはるか）	多収品種（加工用米）立毛乾燥取組加算（基幹）	取組面積 乾燥費	1.72ha 8.3割減	2.5ha 9割減	